

人権コラム 心、豊かに

◆ 一人ひとりの「人権」

日田市では、昨年 9 月「人権に関する市民意識調査」を実施しました。この調査は平成 8 年以降、5 年ごとに実施しており、市民の皆様の人権に関する考えや意見を集約した上で、これまでの人権施策の成果や課題を分析し、今後の啓発活動に活かすことを目的としています。

『人権』それは誰もが生まれながらに持つ「人間らしく幸せに生きる権利」であって、誰からも侵されることのない恒久かつ基本的な権利です。しかし、日本社会には年齢や性別、生まれ育った場所、人種などの違いを理由とする、様々な偏見や差別が存在しています。これらを総じて人権課題と位置づけ、法務省は女性や子ども、高齢者など 17 項目にわたり、平成 29 年度の人権に関する啓発活動協調事項を掲げています。

昨年の市民意識調査の問いに「関心のある人権問題は（17 項目を列挙）」があります。これに対し、回答率の高い項目から「障がい者」39.4%、「インターネットなど」32.5%、「高齢者」30.0%、「子ども」27.5%、「女性」22.8%の順となっており、関心のある人権問題も様々であることが分かります。

平成 19 年 3 月「日田市人権施策基本計画」が策定され、「市民一人ひとりがお互いに人権を尊重し合う 心豊かな共生社会の実現」を目指し、人権教育や啓発活動が続けられてきました。しかしながら、計画策定から 10 年が過ぎ、ヘイトスピーチや LGBT（性的少数者）などの新たな人権課題への対応が必要なことや今回の市民意識調査の分析結果などを受け、今年度中に、より現状に即した「基本計画」に改める予定です。

共生社会の実現には、今後も継続した人権教育及び啓発活動と、一人ひとりの人権意識の高揚に向けたたゆめぬ努力が必要です。市民の皆様には、様々な人権課題を自分自身の課題として捉え、学習会や研修会に参加するなどの積極的な行動をお願いします。

※意識調査の報告書は、市のホームページに掲載しています。